

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ヤマウホールディングス株式会社	コード	5284
提出日	2024/5/24	異動（予定）日	2024/6/26
独立役員届出書の提出理由	2024年6月26日付定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	宮田 年耕	社外取締役	○														○	新任	有
2	太田 一郎	社外取締役	○														○	新任	有
3	櫻井 文夫	社外取締役	○														○		有
4	南谷 朝子	社外取締役	○									△						新任	有
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	宮田年耕氏は、国土交通省において要職を歴任され、社会資本整備や交通政策において幅広い見識を有するとともに、企業経営においても豊富な経験をされており、客観的な立場から取締役会及び取締役の職務執行を監督するとともに、適時適切に有益なアドバイスをを行い、当社グループの中長期的な企業価値の向上に尽力していただくため選任しております。又、同氏は当社との間に特別な利害関係がなく、経営陣から著しいコントロールを受ける恐れもないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると判断し、独立役員として指定いたしました。
2	該当事項なし	太田一郎氏は、国内大手シンクタンク企業において要職を歴任され、現在は大学院で教鞭をとるなど、企業コンサルティングや組織改革、人材の育成・マネジメントに関する豊富な実務経験と専門的知見を有されており、客観的な立場から取締役会及び取締役の職務執行を監督するとともに、専門的視点から有益なアドバイスをを行い、当社グループの中長期的な企業価値の向上に尽力していただくため選任しております。又、同氏は当社との間に特別な利害関係がなく、経営陣から著しいコントロールを受ける恐れもないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した社外取締役であると判断し、独立役員として指定いたしました。
3	該当事項なし	櫻井文夫氏は、金融機関における長年の豊富な知見を有し、また、経営者としての経験も有しており、これらの豊富な知識、経験を独立的な立場から当社の経営に活かしていただくため選任しております。又、同氏は当社との間に特別な利害関係がなく、経営陣から著しいコントロールを受ける恐れもないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した社外取締役であると判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、同氏は、取引銀行である福岡銀行の顧問を務めておりますが、当社では複数の金融機関と取引を行っており同行より特別な影響を受けておらず、独立性に影響を与るものではありません。
4	南谷朝子公認会計士税理士事務所所長 南谷朝子氏は、過去に当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に在籍しておりました。現在は独立しており当社との取引はありません。	南谷朝子氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計における高度な専門的な知識や豊富な経験を有しており、取締役会及び取締役の職務執行に対して独立した客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する有益なアドバイスをいただくため選任しております。又、同氏は当社との間に特別な利害関係がなく、経営陣から著しいコントロールを受ける恐れもないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると判断し、独立役員として指定いたしました。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。